

# 宗像地区事務組合だより

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課 住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 TEL：62-0031 FAX：62-1970  
Eメールアドレス：info@munakatajimu.or.jp ホームページアドレス：http://www.munakatajimu.or.jp/

## 4月1日から上下水道料金が変わります

消費税が5%から8%になるため、**上下水道料金**が変わります。

### 水道料金

#### ●新料金（消費税含まず）……A

用途別	基本料金（1月）		超過料金（1㎡当たり）	
	水量	料金	水量	料金
一般用	8㎡まで	1,143円	9㎡～30㎡までの部分	210円
			30㎡を超える部分	277円
臨時用	20㎡まで	6,667円	20㎡を超える部分	277円

#### ●メータ使用料（消費税含まず 1月当たり）……B

口径	使用料
13mm	58円
20mm	96円
25mm	115円
40mm	220円

※新料金は上記AとBの合計額に消費税（8%）を加えた金額です。（ただし1円未満の端数は切り捨てられます）  
※詳しくは、宗像地区上下水道料金センター ☎(62)0026

#### ●水道利用加入金

水道利用加入金も4月1日から下記のとおり変更されます。

水道メータ口径	新加入金	
	消費税含まず	消費税8%含む
13mm	100,000円	108,000円
20mm	280,000円	302,400円
25mm	449,524円	485,485円
40mm	1,349,524円	1,457,485円

※詳しくは、宗像地区事務組合 施設課 ☎(62)0975

### 下水道料金

#### ●新料金（消費税含まず）

用途別	基本料金（1月）		超過料金（1㎡当たり）	
	水量	料金	水量	料金
一般用	8㎡まで	1,143円	9㎡～15㎡までの部分	134円
			16㎡～25㎡までの部分	153円
			26㎡～40㎡までの部分	181円
			40㎡を超える部分	220円

※新料金は上記の額に消費税（8%）を加えた金額です。（ただし1円未満の端数は切り捨てられます）  
※詳しくは、宗像地区上下水道料金センター ☎(62)0026

**宗像地区事務組合**は、平成26・27年度の一般（指名）競争入札参加資格申請の受付は行わず、宗像市及び福津市の業者登録名簿を利用します。

本組合が発注する「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品・役務等」の入札、見積（随意契約）に参加を希望する人は、宗像市が福津市で競争入札参加資格の申請をしてください。

申請方法の詳細は、

宗像地区消防本部（本署）に乳飲料等の自動販売機を設置する事業者を公募します。

▽設置期間 4月1日（火）～平成27年3月31日（火）

**自動販売機（乳飲料等）の設置事業者を公募します**

お問い合わせ先  
宗像地区事務組合  
総務課総務係  
☎(62)0031  
HP <http://www.munakatajimu.or.jp/>

お問い合わせ先  
宗像地区事務組合  
総務課経営係  
☎(62)0031  
HP <http://www.munakatajimu.or.jp/>

行政財産使用許可により設置。平成27年4月1日以降は、新たな許可に基づき、同一条件で1年間の更新が可能（最大4回まで）

▽設置条件など 宗像地区事務組合ホームページ掲載の募集要項および仕様書を参照

▽決定方法 入札結果により決定

▽申し込み方法 3月20日（木）に実施予定の入札に参加

### 上下水道料金

#### ●新料金（消費税含む）……4月使用分（5月請求分）からです。

##### メータ口径13mmの場合

使用水量（㎡）	上水道料金（円）	下水道料金（円）	合計金額（円）
0～8	1,297	1,234	2,531
10	1,750	1,523	3,273
15	2,884	2,247	5,131
20	4,018	3,073	7,091
25	5,152	3,899	9,051
30	6,286	4,877	11,163
35	7,782	5,854	13,636
40	9,278	6,832	16,110
45	10,774	8,020	18,794
50	12,269	9,208	21,477

##### メータ口径20mmの場合

使用水量（㎡）	上水道料金（円）	下水道料金（円）	合計金額（円）
0～8	1,338	1,234	2,572
10	1,791	1,523	3,314
15	2,925	2,247	5,172
20	4,059	3,073	7,132
25	5,193	3,899	9,092
30	6,327	4,877	11,204
35	7,823	5,854	13,677
40	9,319	6,832	16,151
45	10,815	8,020	18,835
50	12,310	9,208	21,518

※詳しくは、宗像地区上下水道料金センター ☎(62)0026

近年、宅地内で敷設されている給水管（\*）としては、ポリエチレン二層管が主流ですが、昭和54年度以前施工分では鉛管が、また、昭和54年度から平成6年度までの施工分ではポリエチレン一層管が使用されている場合があります。これらの給水管を使用の方は、次のことに留意してください。

（\*）宅地内の給水設備はお客様の財産です

宅地内で使用中の「鉛管」「ポリエチレン一層管」について

**鉛管**  
厚生労働省は水質基準で鉛の濃度を「1リットル当たり0.01ミリグラム以下」と定めています。鉛管の使用はメータ（量水器）前後の1～2メートル程度の割合がほとんどであり、毎日の通常使用には問題ありません。ただし、留守の後などは水が長時間滞留したことによりごく微量の鉛が水に溶け出している可能性もあるため、バケツ1杯（約6リットル）程度の最初の水は飲用以外に使用してください。なお、

**ポリエチレン一層管**  
ポリエチレン一層管は、構造上、内面はく離による流量低下などの問題が起こることがあります。この場合、メータ（量水器）フィルターに付着したはく離物の除去作業などが必要ですので、宗像地区事務組合施設課浄水係 ☎(62)0975

区事務組合施設課設備浄水係にお問い合わせください。

※公道部分のポリエチレン一層管は、水道本管の取り替え時や漏水修理時にポリエチレン二層管へ取り替えています

お問い合わせ先  
宗像地区事務組合  
施設課浄水係  
☎(62)0975

